

政策名	第1章 地球と共生する快適環境のまち
施策名	5 ごみ処理等環境衛生対策の充実

主担当課	市民環境課
関係課	新エネ推進室・下水道課

1. 施策の現状と課題

地球規模で環境保全の重要性が叫ばれる中、これまでの生活様式や社会・経済システムを見直し、循環型のゼロエミッション（廃棄物ゼロ）社会を形成していくことが強く求められています。

本市のごみは、燃やすごみ、リサイクルするごみ、粗大ごみ等に分け、委託業者によって収集・運搬し、燃やすごみはクリーンセンターで焼却処理、リサイクルするごみはリサイクル処理を行う業者に委託、粗大ごみ等は委託により処理・処分を行っています。

本市では、広報・啓発活動の推進をはじめ、ごみ分別の細分化、指定袋制度の導入、生ごみ処理容器等の購入補助等を行い、ごみ分別の徹底やごみの減量化、リサイクルの促進に積極的に努めるとともに、パトロールの実施など不法投棄対策も進めています。

また、本市はごみの分別区分が多いため、市民のごみ分別に対する意識が高く、区分に応じたごみの分別が実践されています。

ごみの排出量は減少傾向にあります。今後も継続して減量化・リサイクル等の促進が求められるとともに、収集・運搬体制の効率化や不法投棄対策の強化などが課題となっています。

このため、ごみの排出動向や廃棄物・リサイクル関連法を踏まえながら、ごみ収集・処理体制の充実を進めるとともに、ごみ処理の有料化の検討も含め市民の理解と協力のもと、ごみの減量化やリサイクル等の促進、不法投棄の防止等に一層積極的に取り組んでいく必要があります。

墓地及び火葬場については、ともに市営の施設がありますが、墓地の適正管理及び老朽化に対応した火葬場の整備充実が必要となっています。

2. 施策の基本方針

循環型のゼロエミッション社会の形成を目指し、ごみ処理体制の充実を進めながら、3R運動（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生使用）を促進し、ごみを出さないライフスタイルへの転換を推進します。

また、墓地及び火葬場の適正管理、整備充実に努めます。

3. 施策の内容(主要施策名)

(1)ごみ収集・運搬体制の充実	①ごみ集積場所の配置の適正化や収集体制の一元化など、実情に即した効率的な収集・運搬体制の確立を図るとともに、広報・啓発活動を積極的に推進し、市民のごみ分別の一層の徹底を促進します。 ②災害時に発生するごみを迅速かつ適切に処理できるよう、収集・運搬体制の確立を図ります。 ③ごみ処理の有料化及び粗大ごみ等の戸別収集について、廃棄物処理検討委員会、区長会で検討していきます。
(2)ごみ処理体制の充実	①燃やすごみの排出動向や関連法等に即した適正な処理を行うため、クリーンセンターの適正な維持管理を図ります。 ②リサイクルセンターの効率的な運用を図ります。 ③資源ごみの適正な処分を目指し、循環型社会形成推進を図ります。
(3)ごみ減量・3Rシステムの構築	広報・啓発活動の積極的推進をはじめ、生ごみ・木くずなどの堆肥化やエネルギー利用の促進、マイバックの利用促進キャンペーンの実施、事業者への簡易包装の呼びかけ、ごみ処理の有料化の検討等を通じ、市民及び事業者、市が一体となったごみ減量運動や3R運動を推進します。
(4)ごみの不法投棄対策の推進	広報・啓発活動の推進や環境教育・環境学習の支援を通じて市民の環境保全意識の高揚に努めるとともに、環境・不法投棄パトロールの実施による未然防止、早期発見、適正処理に努めます。
(5)し尿収集・処理体制の充実	実情に即した収集体制の充実と努めるとともに、し尿及び浄化槽汚泥量の推移を見据えながら、老朽化した処理施設の整備計画については、松山衛生事務組合で検討しています。
(6)浄化槽の適正な維持管理の促進	浄化槽の機能が十分に発揮されるよう、関係機関の協力を得ながら、設置者に対する指導強化を図り、適正な維持管理を促進します。
(7)墓地・火葬場の適正管理・整備充実	①引き続き墓地の適正管理に努めます。 ②適正な委託管理を検討し、老朽化や火葬体数の増大に対応していきます。

4. 成果指標及び中間目標年度(H22年度)までの達成度

指標名 [指標の把握方法]	単位		H18年度(初期値)	H22年度(中間値)	H27年度(最終値)	中間目標年度(H22年度)までの達成度
市民一人当たりごみ排出量 [年間の市民一人当たりのごみ排出量]	kg	目標値	281	5%減	10%減	ごみの排出量は減少傾向にあり、中間目標値を達成しています。
		実績値	281	240(14.5%減)	—	
不法投棄の回収量 [不法投棄の回収量]	kg	目標値	13,490	5%減	10%減	市で回収した不法投棄の回収量の減少を目指しており、中間目標値を達成しています。
		実績値	13,490	11,490(14.8%減)	—	
リサイクル率 [資源化量/処理量×100]	%	目標値	25.9	28.6	29.1	初期値及び中間目標数値を下回っています。更なる周知・啓発に努め、リサイクルの促進を図っていく必要があります。
		実績値	25.9	22.6	—	

5. 評価結果(今後の方針、指摘事項)

総括と今後の取組方針(部・課の方針)	総合計画策定委員会委員長指摘事項	市長指摘事項
<p>現在ごみの排出総量は減少傾向にあります。要因として、環境意識の向上、リサイクルの普及が挙げられますが、今後とも市民への普及啓発を推進する必要があります。</p> <p>また、焼却施設の老朽化、維持管理経費の増大が見込まれることから、将来に向けて広域的にごみ処理施設を検討することが課題となっています。</p> <p>そして今後、ごみ収集体制の統一、ごみ処理の有料化等を、廃棄物処理検討委員会、区長会で検討し、住民の理解を得ていく必要があります。</p>	<p>ごみの分別も含め、市民の協力を得ながら適性な処理を進めてください。</p> <p>ごみ処理の有料化は廃棄物処理検討委員会などで慎重に協議してください。</p>	<p>本事業を推進するためには、市民の協力無くしてはありえません。</p> <p>委員会等で十分な協議に努め、市民に理解を得てから実施してください。</p> <p>また、市営墓地については、今後の適正管理等を行うための計画策定に取り組んでください。</p>

6. 施策実現のための事務事業評価結果

番号		事務事業名	事業費(直接+人件費)千円		課名	総合評価		今後の方向性	
課	事務事業		平成22年度	平成23年度		一次	二次	一次	二次
001	2001	市有施設排出ごみ処理に関する事務	4,432	5,806	総務課	A	A	現状維持	拡大・充実
010	3010	清掃総務事業	22,736	24,210	市民環境課	A	A	拡大・充実	拡大・充実
010	3022	不法投棄・環境パトロール事業	3,799	5,233	市民環境課	A	A	現状維持	拡大・充実
010	3023	ごみ収集事業	201,492	207,540	市民環境課	A	A	方法改善	拡大・充実
010	3025	清掃施設事業(清掃施設管理運営事業)	91,049	90,214	市民環境課	A	A	方法改善	拡大・充実
010	3026	旧ごみ焼却施設解体撤去事業 (ストックヤード運営事業)	40,928	5,796	市民環境課	A	A	方法改善	拡大・充実
011	1013	生ごみ処理機設置事業補助事務	1,164	1,064	新エネ推進室	A	A	拡大・充実	拡大・充実
合計			365,600	339,863					